

暮らし・にぎわい再生事業計画
奥の細道むすびの地地区

平成22年7月6日

大垣市

1. 再生事業計画区域

①計画区域の位置

岐阜県大垣市船町の一部

②計画区域の面積

0. 2 6 h a

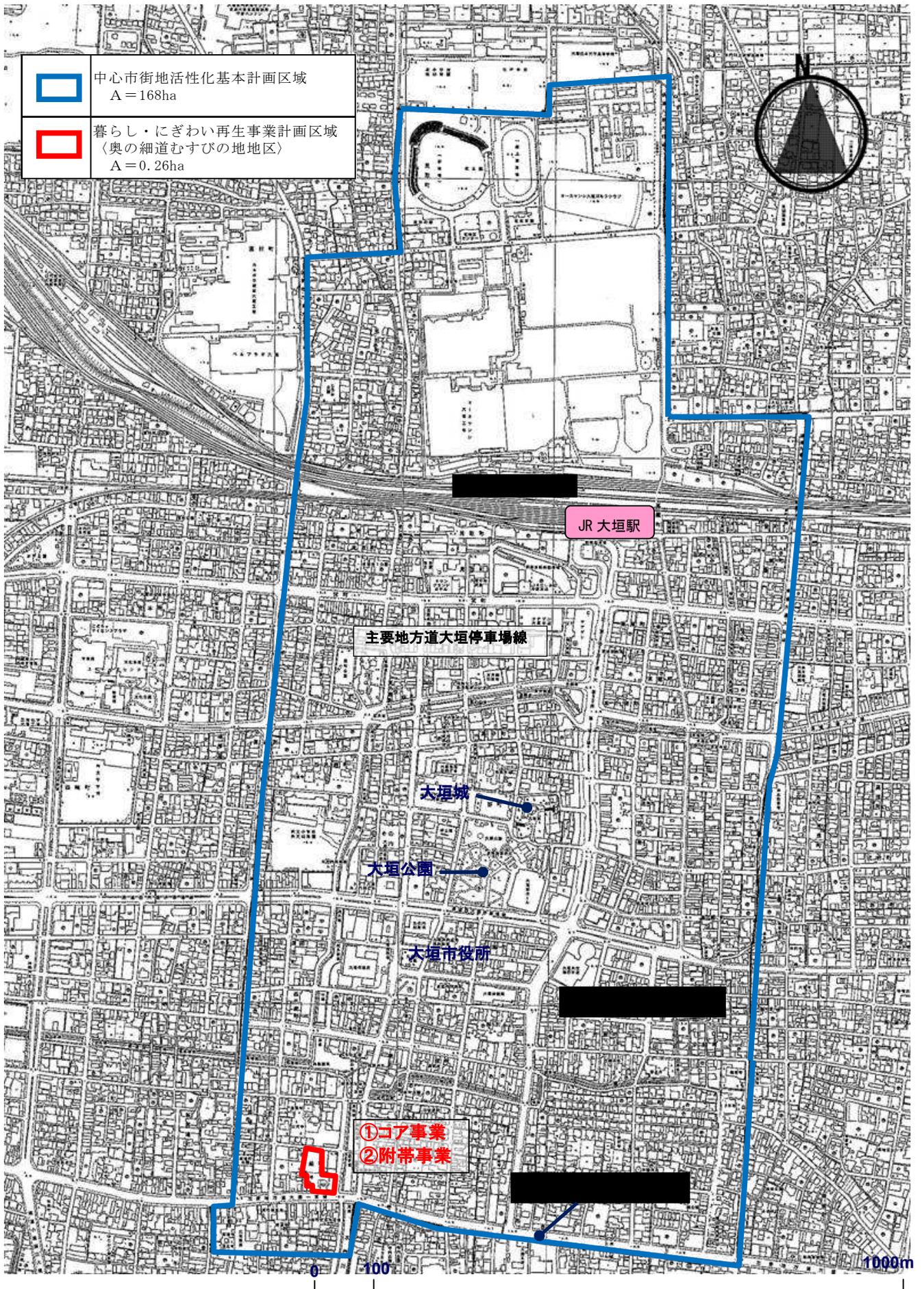
③区域設定の考え方

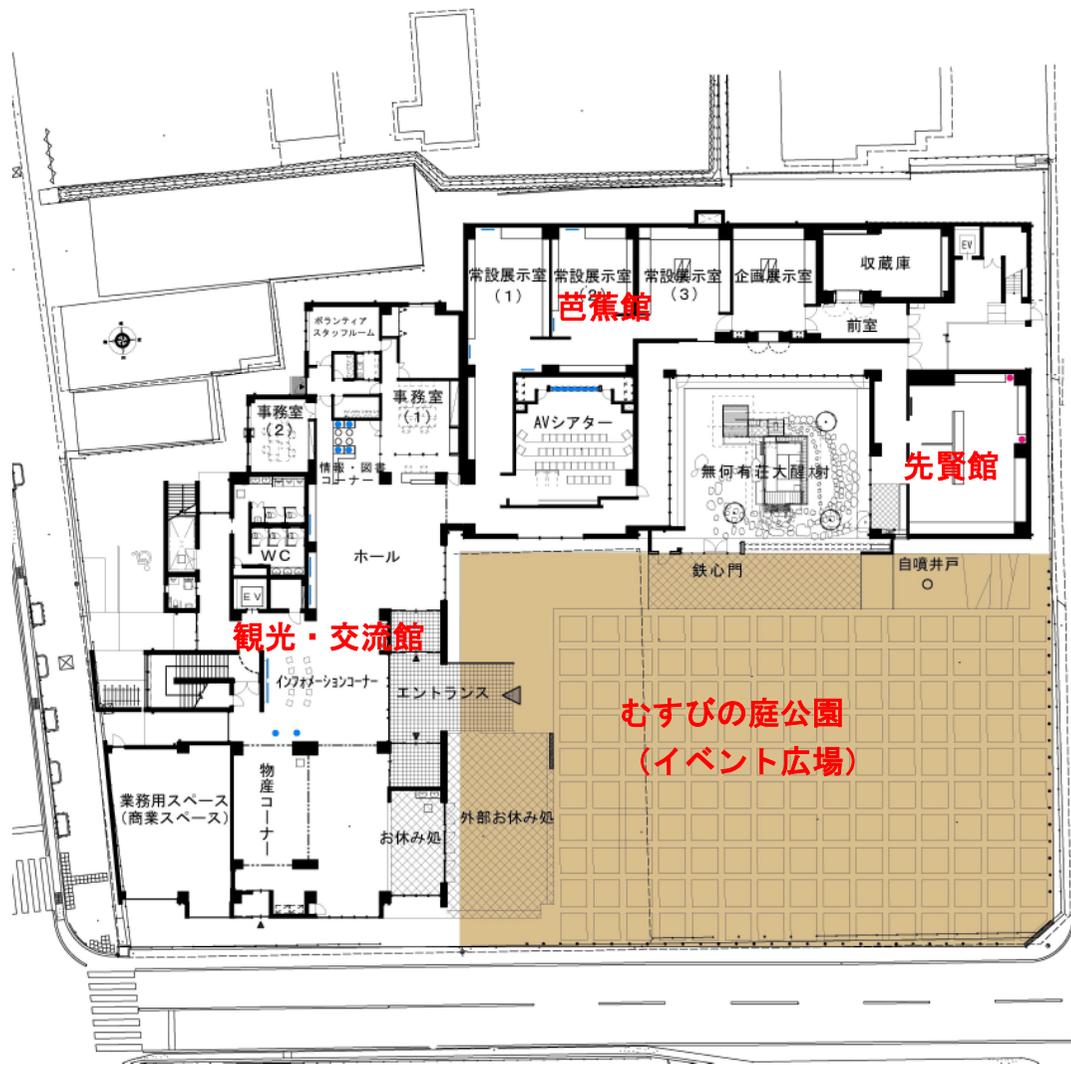
本地区周辺は、大垣市の中心市街地活性化基本計画区域の南部に位置し、本地区には、俳聖・松尾芭蕉が「奥の細道」紀行を終えたむすびの地や美濃路など、多くの歴史的・文化的資産が残されている。

この奥の細道むすびの地周辺の整備について、平成21～22年度に「奥の細道むすびの地周辺整備計画」を策定し、平成22年度～23年度において、芭蕉館、先賢館、観光・交流館の3館及び無可有荘大醒榭からなる（仮称）奥の細道むすびの地記念館の整備を行う予定である。この施設の整備は、中心市街地のみならずその周辺および郊外からも多くの人を呼び寄せることとなり、本地区の北側に位置する商店街との回遊性を高めることで、商店街の売上増加や中心市街地全体のにぎわいの創出に繋がることから、中心市街地活性化基本計画の推進に大きく寄与すると考えられる。

そこで、本市では、暮らし・にぎわい再生事業の都市機能まちなか立地支援により（仮称）奥の細道むすびの地記念館を整備し、『憩いと賑わいの空間』を創出するとともに中心市街地活性化を推進していくため、0. 2 6 h a を再生事業計画区域として設定した。

【位置図】





2. 総事業費

約14.3億円（建物＋展示）

3. 暮らし・にぎわい再生事業計画区域の整備方針

1) 再生事業計画区域が抱える課題	<ul style="list-style-type: none">・ 中心市街地における歩行者・自転車通行量の減少（平成18年度13,538人→平成21年度9,400人）・ 観光客などが、中心市街地を回遊したくなる仕掛けづくりができていない。・ 中心市街地外からの集客を図ることができていない。
2) 再生事業計画区域で整備する予定の都市機能導入施設（箇条書きで記載）	<p>【整備する予定の都市機能導入施設】</p> <ul style="list-style-type: none">・ (仮称)奥の細道むすびの地記念館 芭蕉館、先賢館、観光・交流館、無可有荘大醒榭
3) 都市機能導入施設の整備効果	<ul style="list-style-type: none">・ 核的施設の整備により、中心市街地のみならず、中心市街地周辺および郊外からも人が訪れることとなる。 （奥の細道むすびの地記念館入館者数予測 約5万人／年）・ 奥の細道むすびの地記念館入館者の一部が、商業サービスの拠点である商店街へ回遊することにより、中心市街地のにぎわい創出や商店街の売上増加などが見込まれる。

4. 都市機能導入施設及び公開空地等の整備計画の概要（全体概要）

【事業概要書】

番号	補助対象施設	補助種別	補助区分	公益施設の種類 (注1)	事業期間
①	(仮称)奥の細道むすびの地記念館	コア事業	都市機能まちなか立地支援	地域交流施設	H22-H23
②	無可有荘大醒榭	附帯事業	関連空間整備		H22-H23

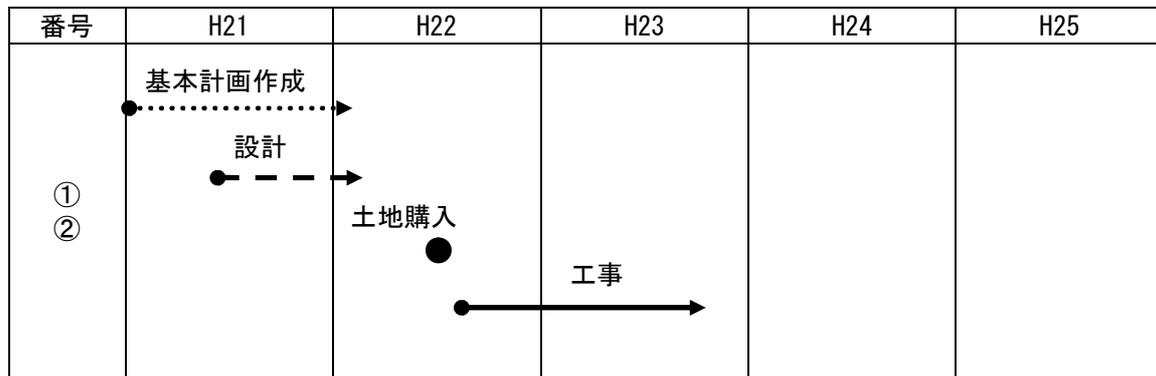
(注1) 公益施設の種類は、暮らし・にぎわい再生事業制度要綱第2条三に定義される

「社会福祉施設」「地域交流施設」「教育文化施設」「医療施設」「その他（その他地域住民等の共同の福祉又は利便のために必要な施設で、多数の者が出入りし利用することが想定される施設）」のうちから選択すること。

※コア事業、附帯事業、その他関連事業（まち交等）ごとに記入すること。

※位置が分かるように、番号を別添1の図面に記載すること。

【事業スケジュール】



(※計画作成時以降のスケジュールについて、記載すること)

5. 整備計画に従って行われる主要な事業の概要（個別）

【個別施設概要書】

番号	①	施設名	(仮称)奥の細道むすびの地記念館	事業期間	H22-H23
補助種別			コア事業	補助区分	都市機能まちなか立地支援
階数			2階建て	構造	耐火構造
敷地面積 (㎡)			2,560.91 ㎡	延床面積 (㎡)	2,329.21 ㎡
施設用途（都市機能導入施設の概要）					
地域交流施設					

番号	②	施設名	無何有荘大醒樹	事業期間	H22-H23
補助種別			附帯事業	補助区分	関連空間整備
階数				構造	
敷地面積 (㎡)			163.51 ㎡	延床面積 (㎡)	
施設用途（都市機能導入施設の概要）					
緑化施設等					

6. 提出参考資料

- ・ 中心市街地活性化基本計画の認定書の写し